

別表 1

1 区分	2 種目	3 基 準 額	4 対象経費	5 下限額
病院群輪 番制病院	医療機 器	<p>次の(1)から(3)により算出された額の合計額とする。</p> <p>(1)医療機器((2)及び(3)に掲げるものを除く。)</p> <p>1カ所当たり 21,600千円</p> <p>(ただし、特別に必要ながある場合には108,000千円を限度とする。)</p> <p>(2)心臓病専用医療機器</p> <p>1カ所当たり 6,171千円</p> <p>(3)脳卒中専用医療機器</p> <p>1カ所当たり 6,171千円</p>	病院群輪番制病院として必要な医療機器又は心臓病及び脳卒中の重症救急患者の治療等に必要専用医療機器の備品購入費	1品につき 100,000円
	心電図 受信装 置	<p>1カ所当たり 2,724千円</p>	心電図受信装置の購入費	なし